

第1回 福祉避難所運営調整会議

日 時；平成27年（2015年）7月7日（火） 午後2時から4時

場 所；吹田市役所中層棟4階 第4委員会室

出席施設；総合福祉会館

障害者支援交流センター（あいほうぶ吹田）

内本町地域保健福祉センター

内本町デイサービスセンター

亥の子谷地域保健福祉センター

亥の子谷デイサービスセンター

吹田介護老人保健施設

藤白台デイサービスセンター

千里山西デイサービスセンター

特別養護老人ホームいのこの里

グループホームたんぽぽ

介護老人福祉施設吹田竜ヶ池ホーム

特別養護老人ホームみらい

特別養護老人ホームハピネスさんあい

特別養護老人ホームあす～る吹田

特別養護老人ホーム寿楽荘

介護老人福祉施設ちくりんの里

特別養護老人ホーム青藍荘

吹田特別養護老人ホーム高寿園

地域密着型特別養護老人ホーム憩～江坂～

特別養護老人ホームスローライフ千里

特別養護老人ホームサラージュ南吹田

地域密着型特別養護老人ホームメヌホット千里丘

（以上23施設、指定日順）

事務局；福祉総務課、危機管理室

内容要旨；

1 避難所関係

（1）福祉避難所に一般の避難所として市民が殺到した場合に、施設として追い返したり、断ったりは難しい。

（2）市民に福祉避難所を周知するのは疑問。市内部での福祉避難所情報として持っていればよいと思う。

→ 市民に自分が避難すべき避難所がどこかを知ってもらうことからだと考えます。（危機管理室）

(3) 福祉避難所のエリアはどういう規模で考えるのか。

→ 小学校区ごと又は連合自治会単位で考えていくのが良いのではないかと。(危機管理室)

2 人材の確保・ボランティア関係

(1) 人材の確保には不安がある。

(2) 東日本大震災では、ボランティア等人の問題などが整理されていなかったため役割分担があいまいであった。

(3) 東日本大震災でボランティアの受入れシステムができておらず、支援すると手を挙げた20人位に対して、受入れ側がしっかり配置できなかった。有志の方が動けるようなシステムになっていなかった。現状は施設に丸投げになっている。

(4) 行政が秩序を決めてほしい。広域行政がしっかりすべきではないか。

3 防災訓練関係

(1) 要援護者を施設側としてどのように受け入れられるかをシミュレーションすることが重要である。(危機管理室)

(2) 避難訓練などのシミュレーションを行政がしっかり担ってほしい。

(3) 一次避難所での避難訓練がまず大事で、それなくして福祉避難所の訓練は意味がない。(危機管理室)

4 医療関係

(1) 要医療の方の判断をどうしていくのか。

(2) 障がい者とその他の要援護者との住み分けは必要ではないか。

(3) 糖尿病、人工透析や在宅での酸素吸入の人たちの医療との連携をどうするのか。

(4) 施設と医師、ケアマネとの連携。

(5) 感染症の問題。

5 その他

- (1) 福祉避難所への移送の問題がある。施設車両を救急車両とみなすことができるのか。
- (2) 実践的な内容の会議にしてほしい。
- (3) 福祉避難所からの連絡先のFAX回線が福祉保健部だけとなっているが、災害対策本部には引かないのか。また、災害時の緊急の優先電話はないのか。
→災害対策本部にはFAX回線はなく、要検討。緊急の優先電話の周知は集中する恐れがあるので困難。(危機管理室)
- (4) 市のOB職員をボランティア登録してはどうか。
→ 現在、ボランティア登録している者は、ほとんどが保育士です。
- (5) 福祉避難所(特養等の介護保険適用施設)を閉鎖となった時、自宅倒壊等で帰ることができる家もなく、また、心身等の状況からも施設入所が適当と思われる避難者が、福祉避難所閉鎖後も同じ施設に入所することとなった場合、福祉避難所開設時では費用が無料であったが、介護保険による入所に切り替わると施設利用料が発生することになる。このような場合には、その説明は施設側が行うのか。
- (6) マニュアルの中で、Q&Aを作成してほしい。